

就学発達支援巡回相談

～保育者のための就学相談～

集団生活の中での保育者の気づきを適切な支援につなげていくため、専門スタッフによる就学発達支援巡回相談を行います。

保育者の目から見た気になる子どもへの就学支援について、一緒に考えよりよい方向を見つけていきましょう。

対 象	三次市内の保育所（園），幼稚園，認定こども園
内 容	児童の就学についての相談
利用方法	こども発達支援センターまで電話で申し込んでください。 （調整後，相談実施日をお知らせします。）
相談の流れ	（１）こども発達支援センターへ申し込む （２）日程調整後，相談日を連絡 （３）事前アンケートをこども発達支援センターへ提出 （相談日の１０日前まで） （４）相談当日（観察～カンファレンス） ①子どもの社会性，行動，ことば等の観察 ②保育者への聞き取り（児童の様子等） ③保育者への就学支援についての提案など
相談内容	就学に向けての取り組みについて ・子どもの発達的な支援 ・保護者支援について など
備 考	・就学支援巡回相談は，計画的に実施しています。相談日及び回数をご希望に添えない事がありますのでご了解ください。 ・就学支援巡回相談は，保育者への提案アドバイス等です。保護者の同席や同意等は必要ありません。



お問い合わせ先 子育て支援課こども発達支援係
（こども発達支援センター）
TEL 0824-62-2776 (FAX兼)